

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3213132号
(U3213132)

(45) 発行日 平成29年10月19日(2017.10.19)

(24) 登録日 平成29年9月27日(2017.9.27)

(51) Int.Cl.

F 1

A 6 1 B 1/00 (2006.01)

A 6 1 B 1/00

7 1 4

A 6 1 B 1/005 (2006.01)

A 6 1 B 1/005

5 2 1

G 0 2 B 23/24 (2006.01)

G 0 2 B 23/24

A

評価書の請求 未請求 請求項の数 12 O L (全 9 頁)

(21) 出願番号 実願2017-3677 (U2017-3677)
 (22) 出願日 平成29年8月9日 (2017.8.9)
 出願変更の表示 特願2015-68041 (P2015-68041)
 の変更
 原出願日 平成27年3月30日 (2015.3.30)

(73) 実用新案権者 000113263
 HOYA株式会社
 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号
 (74) 代理人 100083286
 弁理士 三浦 邦夫
 (74) 代理人 100166408
 弁理士 三浦 邦陽
 (72) 考案者 田島 祐貴
 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号 HOYA株式会社内

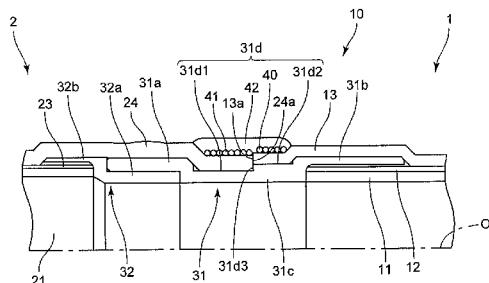
(54) 【考案の名称】内視鏡挿入部の先端部接続構造

(57) 【要約】

【課題】小径化した内視鏡挿入部の先端部接続構造を得ること。

【解決手段】挿入部先端側の湾曲管(2)と、操作部側の可撓管(1)とが繫ぎ管(31、32)で連結されている内視鏡挿入部の先端部接続構造において、繫ぎ管は、可撓管の先端部に固定された可撓管先端繫ぎ管(31)と、湾曲管の後端部に固定された湾曲管後端繫ぎ管(32)とを有すること、可撓管先端繫ぎ管の外周には、環状凹部(31d)が形成されていること、及び、可撓管の外周に位置する可撓管外皮(13)の先端部端面(13a)と、湾曲管の外周に位置する湾曲管外皮(24)の後端部端面(24a)とが、可撓管先端繫ぎ管の環状凹部内に位置していて、径方向にオーバラップするこなく対向している内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【選択図】図3



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

挿入部先端側の湾曲管と、操作部側の可撓管とが繫ぎ管で連結されている内視鏡挿入部の先端部接続構造において、

上記繫ぎ管は、上記可撓管の先端部に固定された可撓管先端繫ぎ管と、上記湾曲管の後端部に固定された湾曲管後端繫ぎ管とを有すること、

上記可撓管先端繫ぎ管の外周には、環状凹部が形成されていること、及び

上記可撓管の外周に位置する可撓管外皮の先端部端面と、上記湾曲管の外周に位置する湾曲管外皮の後端部端面とが、上記可撓管先端繫ぎ管の上記環状凹部内に位置していて、径方向にオーバラップすることなく、対向していること、

を特徴とする内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【請求項 2】

請求項 1 記載の内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記可撓管先端繫ぎ管の上記環状凹部は、上記可撓管外皮用と上記湾曲管外皮用の深さの異なる環状凹部を備えており、この深浅の環状凹部の境界の環状段部に沿って、上記可撓管外被の先端部端面と上記湾曲管外皮の後端部端面が対向している内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【請求項 3】

請求項 2 記載の内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記深さの異なる環状凹部内に位置する上記可撓管外皮と上記湾曲管外皮は、浅い方の環状凹部内位置する外皮の外径が、深い方の環状凹部内に位置する外皮の外径より大きい内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【請求項 4】

請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項記載の内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記可撓管外皮の外周と、上記湾曲管外皮の外周とには、それぞれの外皮を上記可撓管先端繫ぎ管に固定するための互いに繫がっていない緊縛糸が巻回されている内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【請求項 5】

挿入部先端側の湾曲管と、操作部側の可撓管とが繫ぎ管で連結されている内視鏡挿入部の先端部接続構造において、

上記繫ぎ管の外周には、環状凹部が形成されていること、

上記可撓管の外周に位置する可撓管外皮の先端部端面と、上記湾曲管の外周に位置する湾曲管外皮の後端部端面とが、上記繫ぎ管の上記環状凹部内に位置していて、径方向にオーバラップすることなく、対向していること、及び

上記可撓管外皮は、射出成形、押出成形またはディッピングで形成されたものであること、

を特徴とする内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【請求項 6】

請求項 5 記載の内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記繫ぎ管の上記環状凹部は、上記可撓管外皮用と上記湾曲管外皮用の深さの異なる環状凹部を備えており、この深浅の環状凹部の境界の環状段部に沿って、上記可撓管外被の先端部端面と上記湾曲管外皮の後端部端面が対向している内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【請求項 7】

請求項 6 記載の内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記深さの異なる環状凹部内に位置する上記可撓管外皮と上記湾曲管外皮は、浅い方の環状凹部内位置する外皮の外径が、深い方の環状凹部内に位置する外皮の外径より大きい内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【請求項 8】

請求項 5 ないし 7 のいずれか 1 項記載の内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記可撓管外皮の外周と、上記湾曲管外皮の外周とには、それぞれの外皮を上記繫ぎ管に固定するための互いに繫がっていない緊縛糸が巻回されている内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【請求項 9】

挿入部先端側の湾曲管と、操作部側の可撓管とが繫ぎ管で連結されている内視鏡挿入部の

10

20

30

40

50

先端部接続構造において、

上記繫ぎ管の外周には、環状凹部が形成されていること、

上記可撓管の外周に位置する可撓管外皮の先端部端面と、上記湾曲管の外周に位置する湾曲管外皮の後端部端面とが、上記繫ぎ管の上記環状凹部内に位置していて、径方向にオーバラップすることなく、対向していること、及び

上記可撓管外皮の上記対向端面は、上記湾曲管と上記可撓管の接続前に予め切断された事前切断対向端面であり、上記湾曲管外皮の上記対向端面は、上記湾曲管と上記可撓管を接続した後に、上記事前切断対向端面に対向するように切断された事後接続対向端面であること、

を特徴とする内視鏡挿入部の先端部接続構造。

10

【請求項 10】

請求項 9 記載の内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記繫ぎ管の上記環状凹部は、上記可撓管外皮用と上記湾曲管外皮用の深さの異なる環状凹部を備えており、この深浅の環状凹部の境界の環状段部に沿って、上記事前切断対向端面と上記事後接続対向端面が対向している内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【請求項 11】

請求項 10 記載の内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記深さの異なる環状凹部内に位置する上記可撓管外皮と上記湾曲管外皮は、浅い方の環状凹部内位置する外皮の外径が、深い方の環状凹部内に位置する外皮の外径より大きい内視鏡挿入部の先端部接続構造。

20

【請求項 12】

請求項 9 ないし 10 のいずれか 1 項記載の内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記可撓管外皮の外周と、上記湾曲管外皮の外周とには、それぞれの外皮を繫ぎ管に固定するための互いに繋がっていない緊縛糸が巻回されている内視鏡挿入部の先端部接続構造。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、内視鏡挿入部の先端部構造に関し、より詳しくは、内視鏡挿入部の操作部側（基部）側の可撓管と挿入部先端側の湾曲管とを繫ぎ管で接続する先端部接続構造に関する。

30

【背景技術】

【0002】

内視鏡の挿入部においては従来、図 4 に側面断面図を示したように、遠隔操作により屈曲する挿入部先端側の湾曲管 102 と、操作部側の可撓管（螺旋管）101 とが繫ぎ管（接続管）131 で連結されている。そして、可撓管 101 の外周の可撓管外皮 113 の先端部と、湾曲管 102 の外周の湾曲管外皮（被覆ゴム）124 の後端部が、繫ぎ管 131 の外周において重ねられ、緊縛（固定）用糸 140 及び接着剤 142 により、固定されている（例えば、特許文献 1）。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2007-195824 号公報

40

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、この従来構造は、一連の緊縛用糸 140 で可撓管外皮 113 と湾曲管外皮 124 とを結合するという発想であるため、可撓管外皮先端部 113 と湾曲管外皮後端部 124 とが径方向に重ならざるを得ない。このため、小径化に限界があった。内視鏡挿入部の小径化は、患者の苦痛を和らげるために留まるところのない要求である。

【0005】

50

本考案は、挿入部、特に繫ぎ管周辺の小径化を進めるために、可撓管外皮先端部と湾曲管外皮後端部とを径方向に重ねるという従来の技術常識を見直した結果、完成された考案である。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本考案は、可撓管外皮先端部と湾曲管外皮後端部とを径方向に重ねることなく、その端面どうしを繫ぎ管外面上で対向させれば、一層の小径化が可能であるとの着眼に基づいてなされたものである。

【0007】

すなわち、本考案は、挿入部先端側の湾曲管と、操作部側の可撓管とが繫ぎ管で連結されている内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記繫ぎ管は、上記可撓管の先端部に固定された可撓管先端繫ぎ管と、上記湾曲管の後端部に固定された湾曲管後端繫ぎ管とを有すること、上記可撓管先端繫ぎ管の外周には、環状凹部が形成されていること、及び、上記可撓管の外周に位置する可撓管外皮の先端部端面と、上記湾曲管の外周に位置する湾曲管外皮の後端部端面とが、上記可撓管先端繫ぎ管の上記環状凹部内に位置していて、径方向にオーバラップすることなく、対向していること、を特徴とする。

10

【0008】

上記可撓管先端繫ぎ管の上記環状凹部は、上記可撓管外皮用と上記湾曲管外皮用の深さの異なる環状凹部を備えており、この深浅の環状凹部の境界の環状段部に沿って、上記可撓管外被の先端部端面と上記湾曲管外皮の後端部端面が対向している。

20

【0009】

上記深さの異なる環状凹部内に位置する上記可撓管外皮と上記湾曲管外皮は、浅い方の環状凹部内位置する外皮の外径が、深い方の環状凹部内に位置する外皮の外径より大きい。

【0010】

上記可撓管外皮の外周と、上記湾曲管外皮の外周とには、それぞれの外皮を上記可撓管先端繫ぎ管に固定するための互いに繋がっていない緊縛糸が巻回されている。

30

【0011】

本考案の内視鏡挿入部の先端部接続構造は、別の態様では、挿入部先端側の湾曲管と、操作部側の可撓管とが繫ぎ管で連結されている内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記繫ぎ管の外周には、環状凹部が形成されていること、上記可撓管の外周に位置する可撓管外皮の先端部端面と、上記湾曲管の外周に位置する湾曲管外皮の後端部端面とが、上記繫ぎ管の上記環状凹部内に位置していて、径方向にオーバラップすることなく、対向していること、及び、上記可撓管外皮は、射出成形、押出成形またはディッピングで形成されたものであること、を特徴とする。

【0012】

上記繫ぎ管の上記環状凹部は、上記可撓管外皮用と上記湾曲管外皮用の深さの異なる環状凹部を備えており、この深浅の環状凹部の境界の環状段部に沿って、上記可撓管外被の先端部端面と上記湾曲管外皮の後端部端面が対向している。

40

【0013】

上記深さの異なる環状凹部内に位置する上記可撓管外皮と上記湾曲管外皮は、浅い方の環状凹部内位置する外皮の外径が、深い方の環状凹部内に位置する外皮の外径より大きい。

【0014】

上記可撓管外皮の外周と、上記湾曲管外皮の外周とには、それぞれの外皮を上記繫ぎ管に固定するための互いに繋がっていない緊縛糸が巻回されている。

【0015】

本考案の内視鏡挿入部の先端部接続構造は、さらに別の態様では、挿入部先端側の湾曲管と、操作部側の可撓管とが繫ぎ管で連結されている内視鏡挿入部の先端部接続構造において、上記繫ぎ管の外周には、環状凹部が形成されていること、上記可撓管の外周に位置

50

する可撓管外皮の先端部端面と、上記湾曲管の外周に位置する湾曲管外皮の後端部端面とが、上記繫ぎ管の上記環状凹部内に位置していて、径方向にオーバラップすることなく、対向していること、及び、上記可撓管外皮の上記対向端面は、上記湾曲管と上記可撓管の接続前に予め切断された事前切断対向端面であり、上記湾曲管外皮の上記対向端面は、上記湾曲管と上記可撓管を接続した後に、上記事前切断対向端面に対向するように切断された事後接続対向端面であること、を特徴とする。

【0016】

上記繫ぎ管の上記環状凹部は、上記可撓管外皮用と上記湾曲管外皮用の深さの異なる環状凹部を備えており、この深浅の環状凹部の境界の環状段部に沿って、上記事前切断対向端面と上記事後接続対向端面が対向している。

10

【0017】

上記深さの異なる環状凹部内に位置する上記可撓管外皮と上記湾曲管外皮は、浅い方の環状凹部内位置する外皮の外径が、深い方の環状凹部内に位置する外皮の外径より大きい。

【0018】

上記可撓管外皮の外周と、上記湾曲管外皮の外周とには、それぞれの外皮を繫ぎ管に固定するための互いに繫がっていない繫縛糸が巻回されている。

【考案の効果】

【0019】

本考案は、挿入部先端側の湾曲管と、操作部側の可撓管とが繫ぎ管で連結されている内視鏡挿入部の先端部接続構造において、可撓管の外周に位置する可撓管外皮の先端部端面と、湾曲管の外周に位置する湾曲管外皮の後端部端面とが、繫ぎ管の外周において径方向にオーバラップすることなく、対向しているので、内視鏡挿入部の一層の小径化が可能である。

20

【図面の簡単な説明】

【0020】

【図1】本考案の実施形態の内視鏡の外観図である。

【図2】本考案の実施形態の内視鏡の挿入部の可撓管と湾曲管との連結部の製造工程の途中の状態の部分拡大側面断面図である。

30

【図3】本考案の実施形態の内視鏡の挿入部の可撓管と湾曲管との連結部の側面断面図である。

【図4】従来の内視鏡の挿入部の可撓管と湾曲管との連結部の側面断面図である。

【考案を実施するための形態】

【0021】

以下、図面を参照して本考案の実施形態について説明する。以下の説明中の前後方向は、内視鏡の可撓管1の先端側を「前方」、ユニバーサルチューブ6の先端側（コネクタ部7側）を「後方」と定義している。

医療用の内視鏡は、操作部3と、操作部3から前方に延びかつ可撓性を有する可撓管1と、可撓管1の前方に連結部10を介して連結された湾曲管2と、操作部3から後方に延びるユニバーサルチューブ6と、ユニバーサルチューブ6の後端に固定したコネクタ部7と、を備えている。操作部3、可撓管1及び湾曲管2内には、4本の湾曲操作ワイヤが挿通されていて、各湾曲操作ワイヤは、先端部が先端硬質部5の後端部に連結され、後端部が、操作部3の湾曲操作レバー4（湾曲操作機構）に連結されている。湾曲管2は、湾曲操作レバー4の操作に応じて任意の方向に任意の角度だけ湾曲する。

40

【0022】

湾曲管2の先端部には、先端硬質部5が設けられている。先端硬質部5は実質的に弾性変形不能な硬質樹脂材料（例えば、A B S、変性P P O、P S Uなど）によって構成されており、先端硬質部5の平面からなる先端面には対物レンズ（観察レンズ）と照明レンズが設けてある。操作部3、可撓管1、湾曲管2、ユニバーサルチューブ6及びコネクタ部7の内部には、その前端が照明レンズに接続するライトガイドファイバ（図示略）が設け

50

てある。さらに先端硬質部5の内部には対物レンズの直後に位置する撮像素子(図示略)が設けてあり、撮像素子から延びる画像信号用ケーブルの後端部は、湾曲管2、可撓管1、操作部3及びユニバーサルチューブ6の内部を通ってコネクタ部7の内部まで延びている。

【0023】

図2、図3は、本考案の一実施形態を示すもので、可撓管1と湾曲管2の連結部10付近の断面の詳細形状を示している。符号Oは、可撓管1と湾曲管2が直線状であるときの軸線を示している。可撓管1は、例えば金属帯材を一定の径で螺旋状に巻いて形成された二重の螺旋管11の外面に、金属細線材を編組して筒状に形成された網状管12を被覆して一体に結合し、さらに外装部材である合成樹脂製の可撓管外皮13を網状管12の外面に密着被覆して構成されている。可撓管外皮13は、射出成形、押出成形又はディッピング等で円筒状に形成されている。ただし、長尺のチューブを切断して用いてもよい。

10

【0024】

湾曲管2は、短筒状に形成された複数の(例えば5~30個程度の)周知の湾曲駒21をリベット等で回動自在に連結して、その外面に網状管23を被覆して一体に結合し、さらに網状管23の外囲に外装部材である合成樹脂製の湾曲管外皮24を被覆して構成されている。

【0025】

以上の可撓管1と湾曲管2は、共に金属製の可撓管先端繋ぎ管31と湾曲管後端繋ぎ管32によって接続されている。

20

【0026】

可撓管先端繋ぎ管31は、湾曲管側と可撓管側の両端部に大径部31aと31bを有し、中間に小径部31cを有している。小径部31cの外周面には、環状凹部31dが形成されており、この環状凹部31dは、湾曲管側の深環状凹部31d1と可撓管側の浅環状凹部31d2からなり、両環状凹部31d1と31d2の間に、環状段部(軸直交面)31d3が形成されている。大径部31aと31bは、内径及び外径が、小径部31cの内径と外径(環状凹部31dの外径(両環状凹部31d1と31d2の環状底面の径))よりも大である。螺旋管11と網状管12の結合体(可撓管)の先端部分は、この可撓管先端繋ぎ管31の可撓管側の大径部31bに挿入され、例えば、半田付けにより固定される。

30

【0027】

湾曲管後端繋ぎ管32は、湾曲管側に大径部32b、可撓管側に小径部32aを有する。湾曲駒21と網状管23の結合体(湾曲管)の後端部分は、この湾曲管後端繋ぎ管32の大径部32b内に挿入され、例えば半田付けにより固定される。

【0028】

以上のように可撓管の先端部分に結合された可撓管先端繋ぎ管31と、湾曲管2の後端部分に接続された湾曲管後端繋ぎ管32は、可撓管先端繋ぎ管31の大径部31aに湾曲管後端繋ぎ管32の小径部32aを挿入して、例えば半田付けにより接続される。

【0029】

可撓管1の網状管12の外囲に密着被覆される可撓管外皮13と、湾曲管2の網状管23の外囲に密着被覆される湾曲管外皮24は、可撓管先端繋ぎ管31と湾曲管後端繋ぎ管32を結合する際に、互いの端面(可撓管外皮13の先端部端面13aと湾曲管外皮24の後端部端面24a)が互いに当接(対向)させられている。この対向部位は、深環状凹部31d1と浅環状凹部31d2の境界の環状段部(軸直交面)31d3に沿っている。

40

【0030】

より詳細には、可撓管1の可撓管外皮13は、湾曲管2に接続する前に、湾曲管2側の先端部が軸直交面31d3に沿って切断されて、先端部端面(事前切断対向端面)13aが形成されている。

湾曲管2の湾曲管外皮24は、網状管23の外囲と湾曲管後端繋ぎ管32の大径部32bに密着被覆され、可撓管側端部が、小径部32より可撓管側に延出した状態とされる。

50

湾曲管後端繋ぎ管32の小径部32aが可撓管先端繋ぎ管31の大径部31aに挿入されるとき、湾曲管外皮24の可撓管側端部が、大径部31a及び環状凹部31dに被せられる。湾曲管外皮24は、このように湾曲管後端繋ぎ管32と可撓管先端繋ぎ管31が接続された状態で、深環状凹部31d1と浅環状凹部31d2の環状段部31d3に沿って切断されて、後端部端面（事後切断対向端面）24aが形成される。

【0031】

可撓管外皮13は、浅環状凹部31d2に被さった先端部分の外周面が緊縛糸40により緊縛され、内周面が浅環状凹部31d2の底面（外周面）に密着固定される。湾曲管外皮24は、深環状凹部31d1に被さった後端部分の外周面が緊縛糸40と連続しない別の緊縛糸41により緊縛され、内周面が深環状凹部31d1の底面（外周面）に密着固定される。

緊縛糸40と41の外周には、環状凹部31dを埋めるように、エポキシ系等の接着剤42が充填され、固着される（図3）。可撓管外皮13と湾曲管外皮24の緊縛糸40と41で緊縛固定され接着剤42が充填された部分の外周面の外径は、前後方向に均一であり、可撓管外皮13と湾曲管外皮24の大径部31bと32bの外周に被覆された部分の外径と略同径とすることが可能である。

【0032】

このように、可撓管外皮13と湾曲管外皮24は、可撓管の外周に位置する可撓管外皮13の先端部端面13aと、湾曲管の外周に位置する湾曲管外皮24の後端部端面24aとが、可撓管先端繋ぎ管31の環状凹部31dの外周において径方向にオーバラップすることなく、対向（当接）しているので、内視鏡挿入部の一層の小径化が可能になった。先端部端面13aと後端部端面24aは防水上の観点からは当接（密着）させることが好ましいが、その対向部外周には、接着剤42が存在していて防水性は確保されているので、当接させることは、必須ではない。

【0033】

本実施形態では、可撓管先端繋ぎ管31に形成した深環状凹部31d1と浅環状凹部31d2のうち、湾曲管側の深環状凹部31d1の方を小外径としたが、本考案は、逆に可撓管側の浅環状凹部31d2の方を小外径（深環状凹部）としてもよく、これらを同一の外径としてもよい（環状凹部31dを全体が同一径の環状凹部としてもよい）。

【0034】

本実施形態では、可撓管1の先端部に固定し可撓管先端繋ぎ管31に、湾曲管2の後端部に固定した湾曲管後端繋ぎ管32に接続したが、本考案は、可撓管先端繋ぎ管31の先端部（大径部31a）に、直接、湾曲管2を接続する構成としてもよい。

【符号の説明】

【0035】

- 1 可撓管
- 2 湾曲管
- 3 操作部
- 5 先端硬質部
- 6 ユニバーサルチューブ
- 7 コネクタ部
- 10 連結部
- 13 可撓管外皮
- 13a 先端部端面（湾曲管側端面、事前切断対向端面）
- 24 湾曲管外皮
- 24a 後端部端面（可撓管側端面、事後切断対向端面）
- 31 可撓管先端繋ぎ管（繋ぎ管、接続管）
- 31a 31b 大径部
- 31c 小径部
- 31d 環状凹部

10

20

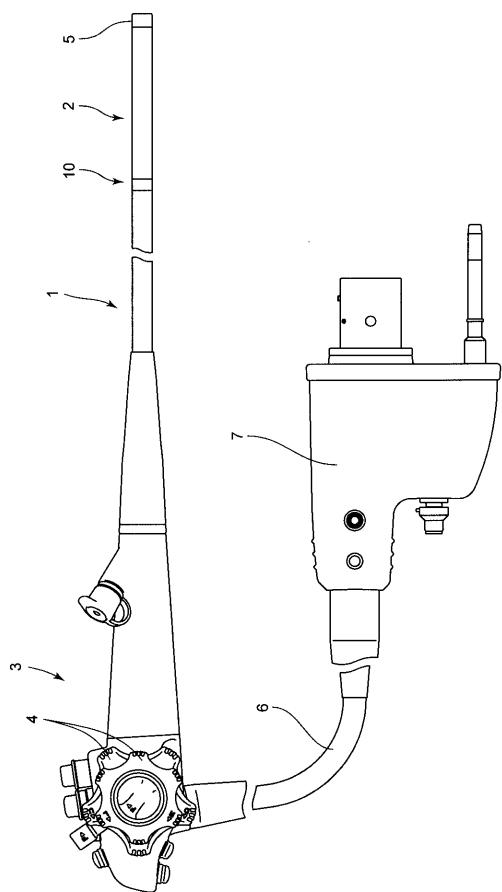
30

40

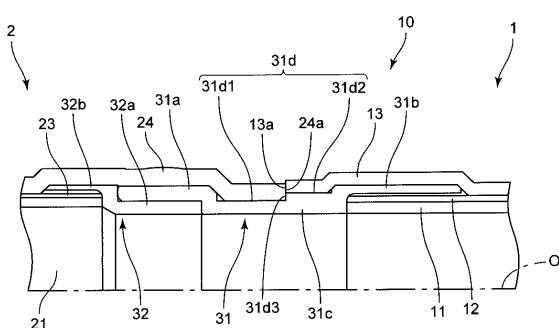
50

- 3 1 d 1 深環状凹部
 3 1 d 2 浅環状凹部
 3 1 d 3 環状段部(軸直交面)
 3 2 湾曲管後端繋ぎ管(繋ぎ管、接続管)
 3 2 a 小径部
 3 2 b 大径部
 4 0 4 1 緊縛糸
 4 2 接着剤

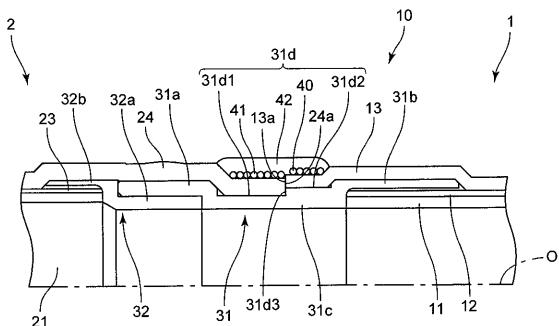
【図1】



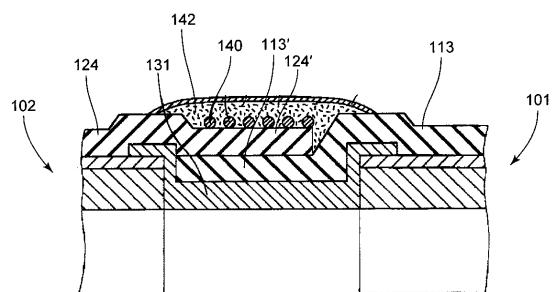
【図2】



【図3】



【図4】



专利名称(译) 内窥镜插入部分的尖端连接结构

公开(公告)号	JP3213132U	公开(公告)日	2017-10-19
申请号	JP2017003677U	申请日	2017-08-09
[标]申请(专利权)人(译)	保谷股份有限公司		
申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
当前申请(专利权)人(译)	HOYA株式会社		
[标]发明人	田島祐貴		
发明人	田島 祐貴		
IPC分类号	A61B1/00 A61B1/005 G02B23/24		
FI分类号	A61B1/00.714 A61B1/005.521 G02B23/24.A		
代理人(译)	三浦邦夫		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题为了获得小直径内窥镜插入部分的远端连接结构。解决方案：一种内窥镜插入部分的远端部连接结构，其中插入部分的前端侧的弯曲管(2)和操作部分侧的柔性管(1)通过连接管(31,32)连接，连接管具有固定在柔性管的前端部的挠性管末端连接管31和固定在弯管的后端部的弯管后端连接管32并且在柔性管末端连接管的外周形成有环状的凹部(31d)(13a)位于柔性管外周的柔性管外皮(13)的前端部，弯曲管外皮(24)的后端部端面(24a)位于弯曲管的外周上位于柔性管远端系绳的环形凹槽内并且彼此相对而不径向方向上重叠。

